



平成23年 4月11日

各 位

会社名 大多喜ガス株式会社  
代表者名 取締役社長 渡 部 均  
(コード番号 9541 東証第二部)  
問合せ先 総務部総務グループ マネージャー  
新井 賢太郎 TEL 0475-24-0010

## 当社取締役に対するストックオプション(新株予約権)の発行に関する補足事項「支配株主との取引等に関する事項」について

平成23年3月29日に発表いたしました「ストックオプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ」につきまして、「支配株主との取引等に関する事項」を下記の通り補足させていただきます。

### 記

1. 本件ストックオプションの発行は、当社の親会社である関東天然瓦斯開発株式会社の取締役を兼務する取締役(1名)を割当対象としていますので、支配株主との取引等に該当します。
2. 当該取締役に対するストックオプションの割当も、業績の向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高める誘因として行うもので、これは当社が「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に定める「公益を担う都市ガス事業者として、親会社とは独立の立場を堅持し」、「お客さまからの揺るぎない信頼を獲得し、業績向上に努めて、企業価値を向上させることが、全ての株主さまの利益の最大化につながる」という指針を具体化するための行動であり、当該指針に適合しております。
3. 公正性を担保するための措置としましては、ストックオプションの付与が恣意的とならないよう、株式会社大和総研によって当社のストックオプションの公正価値を算出し、その結果に基づいた割当を行っております。
4. 利益相反を回避するための措置としましては、本件「株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権発行」は、平成21年3月26日開催の第53期定時株主総会におきまして、年額2,000万円以内、1年以内に割り当てる新株予約権は40個を上限ということで承認されており、不相当な発行による利益相反性は排除されております。
5. 本件ストックオプション発行の前提としての公正価値につきましては、株式会社大和総研が平成23年3月11日に平成23年3月4日の当社株価の終値を基に仮価格として算定しており、その仮価格に基づいて付与数を25個と算出し、当該付与数を上限に平成23年3月29日付の株価にて再度算定の上、実際の付与数を確定することとしておりますので、当該ストックオプションの発行が少数株主の皆さまにとって不利益になるものではないとの客観的な裏付けがございます。
6. 支配株主との間に利害関係を有しない独立役員である社外監査役吉益信治が、本件ストックオプション発行を決定する平成23年3月29日開催の取締役会の審議に参加しております。そのなかで、少数株主にとって不利益なものでないことに関する意見として、本件ストックオプションの発行が、

少数株主の保護の方策に関する指針を踏まえて社内で行われた手続に従って発行されるものであり、ストックオプションの内容、条件も少数株主の方にとって不利益なものではないことの確認を得ております。

---

【ご参考：支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針（平成 23 年 4 月 5 日付更新のコーポレートガバナンス報告書より。）】

当社の親会社は、直近事業年度末における当社議決権の 63.59%（間接所有分を含みます。）を所有する関東天然瓦斯開発株式会社であります。

当社は同社と 1. 天然ガスの購入、2. 事業用地・社宅等の賃貸借、各種業務の委託といった取引を行っておりますが、公益を担う都市ガス事業者として、親会社とは独立の立場を堅持し、取引を行っております。

まず、1. 天然ガスの購入につきましては、安全、安定供給を第一にガス源の多様化を図っており、親会社に偏ることなく、同社の他、7社からガスの調達を行っております。また、その購入価格に関しましては、市場原理に従い、独立対等の立場で決定しております。次に、2. 事業用地・社宅等の賃貸借、各種業務の委託に関わる価格や条件につきましては、世間相場に沿って適宜見直しのうえ、決定しております。

当社は、お客さまからの揺るぎない信頼を獲得し、業績向上に努めて、企業価値を向上させることが、全ての株主さまの利益の最大化につながるとの認識のもと、親会社からの独立性の確保を前提とした事業運営を基本方針としております。

以上